

第2次世界大戦後の韓国・日本の再軍備と在韓・在日米軍事顧問団の活動

米山多佳志

はじめに

第2次世界大戦終結後、ソ連をはじめとする共産主義勢力の膨張が顕著になってくると、自由主義勢力の中心となった米国は、市場中心の自由主義世界経済秩序の確立とソ連膨張政策の封じ込めを対外政策の2大目標に置くようになった。この目標を達成するため、米国は自由主義国家の軍事力強化とその経済的土台を築くために自由主義国家への支援を積極的に実施し、経済・軍事援助と2国・多国間軍事同盟等を通じて自国の勢力を確保することで、ソ連の膨張を阻止しようとした。そこで米国は、1947年のトルーマン・ドクトリンを契機に、ヨーロッパ以外の地域に軍事援助を提供し始め、支援対象国の軍隊を育成し、援助の円滑な執行のために米軍事顧問団（U.S. Military Advisory Group）を派遣した。これに伴い、ギリシャ・トルコ・イランには米陸軍団（U.S. Army Group）が派遣され、韓国には1948年8月24日に臨時軍事顧問団（Provisional Military Advisory Group: PMAG）が設置された。その後、1949年6月末の在韓米軍の撤退完了に伴い、在韓米軍事顧問団（U.S. Military Advisory Group to the Republic of Korea : KMAG）が設立され、韓国軍の創設に主導的な役割を果たした。在韓米軍事顧問団は韓国軍の編成、作戦、教育訓練、軍需業務など、韓国軍に関連したあらゆる分野を活動の領域としていたが、在韓米軍事顧問団によって主導された韓国軍の形成と増強過程は、韓国軍が米国軍隊の組織・戦術・教育・文化などを受け入れる過程でもあった。韓国軍が歴史上経験することがなかった武器・装備の受け入れと技術習得、巨大な軍隊組織の運用方式と教育訓練制度の習得、米軍の戦術および教理の適用と習得過程は、米国の「制度と価値」が韓国軍に伝播・受容される過程であった。

一方、日本においても、米ソ冷戦の東アジア波及により、日本の非軍事化・民主化から防共の砦としての復興・再軍備へと米国の政策転換がなされ、1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争を契機に、日本の再軍備が急展開で進められることになった。「7万5,000名からなる国家警察予備隊の設置を許可」という形でマッカーサー指令が出され、それに基づき警察予備隊の創設が始まったが、その創設方式はやはり、今まで欧州やギリシャ・トルコ・韓国等の軍隊創設に関わり、活動実績のある「軍事顧問団」方式であった。特に「警察予備隊」「保安隊」「陸上自衛隊」に連結される陸上部隊創設に米軍事顧問団が積極的に

関与することになった。つまり、「陸上部隊」の組織の編制・装備・教育訓練などあらゆる側面で軍事顧問団が積極的に指導や監督を実施したのである。

この様に、日本の植民地から独立した新生国家・韓国の再軍備においても、朝鮮戦争を契機とした日本の再軍備においても、それぞれ米軍事顧問団が主導的な役割を担ったと言えるが、日韓両国が置かれた国際的・国内的環境の違いによって、米軍事顧問団の活動も違いが現れている。そこで、本稿では、自衛隊および韓国軍創設に米軍事顧問団がいかに関わっていたのか、その活動を比較・考察し、同じ米軍事顧問団によって主導された日韓両国の再軍備が、両国の国際的・国内的環境の違いによってどのような違いが現れたのか、その創設過程の特徴を明らかにしていきたい。この際、日韓両国とも米軍事顧問団の関与の大きかった陸上部隊創設に重点を置いて考察する。

1 韓国軍創設における在韓米軍事顧問団の役割とその活動

(1) 在韓米軍事顧問団の組織とその変遷

前述したとおり、米国の対外政策の一環として、韓国には 1948 年 8 月に臨時軍事顧問団 (PMAG) が設置された。その後、1949 年 6 月末の在韓米軍の撤退完了に伴い、在韓米軍事顧問団 (KMAG) が設立され、1971 年 4 月に在韓米合同軍事援助団 (Joint U.S. Military Assistance Group-Korea: JUSMAG-K) に統合されるまでの約 23 年間にわたり軍事顧問活動を続けた。

臨時軍事顧問団の創設当時は、法的根拠が明らかでなく、1948 年 8 月 24 日に韓米間で締結された「過渡期に試行される暫定的軍事安全に関する行政協定」の包括的適用対象として創設されることになった。この「行政協定」は、1948 年 8 月 15 日の大韓民国政府樹立後、直ちに在韓米軍司令官ハッチ (John R. Hodge) と李承晩大統領の間で締結された協約であり、米軍が韓国から完全に撤退する時まで韓国軍の作戦統制権と軍事施設を継続的に保有し、国防警備隊の訓練に責任を持つなどの内容で成り立っていた¹。

この「行政協定」第 1 条の規定に従い、ロバーツ (William L. Roberts) 准将を団長とする臨時軍事顧問団が在韓米外交使節団傘下に設置された。しかし、臨時軍事顧問団は行政を目的とした臨時的な指揮体系であったので、その所属も 1949 年 1 月から残留在韓米軍である第 5 連隊戦闘団に移った。限定的な機構であった臨時軍事顧問団の規模は、その兵力が 241 名であり、韓国軍の組織化と訓練に従事する正式な軍事顧問団を創設す

1 韓国国防部軍史編纂委員会「大韓民国大統領と在韓米軍司令官間で締結された過渡期に試行される暫定的軍事安全に関する行政協定 (1948.8.24)」(『国防条約集』第 1 集、1981 年) 34-39 頁。

るための基盤を造成する任務を遂行した²。

軍事顧問団の正式な創設のための議論が本格化されたのは、1949年3月22日に「既に構成されている臨時組織を基盤に軍事顧問団を韓国に設置すること」を規定した「韓国に関する米国の立場（NSC 8/2）」が政策文書化されてからであった。米陸軍省は3月30日の軍事顧問団創設に関する方針を確定し、極東軍事司令部に送付した³。この方針によれば、軍事顧問団の活動目的は、韓国経済が許容する範囲内で、外部の侵入に直接対処でき韓国国内の秩序を維持することができるよう、韓国の国防力を発展させることであった。

米陸軍省は1949年6月28日、軍事顧問団設立と編制に関する最終命令を下達し、1949年7月1日、在韓米軍事顧問団（KMAG）が部隊通称名称「第8668部隊」として正式に創設された⁴。顧問団の規模は将校186名、看護師1名、下士官4名、兵士288名の合計479名であったが、約2ヶ月後の10月19日に改訂され、合計472名（将校181名、下士官7名、看護師1名、兵士283名）となった。改訂された人員配当表（第400-1734改訂人員配当表）は、12月31日から効力を発し、1951年3月に新しい軍事顧問団人員配当表が適応される時まで有効となった⁵。図1は創設当時の軍事顧問団人員配当表である。

軍事顧問団に配属された将校は専門性が高く、多様な兵科出身で構成されたことが確認できる。まず兵科別分布状況を見てみると、歩兵が49%で最も多く、次に砲兵（8%）、兵器（7%）、兵站（6%）、工兵（5%）、通信（5%）、憲兵（5%）、その他（15%）の順であった。これを更に細分化し軍事業務遂行と関連して専門分野別に一人一人に付与された「特技番号（Specification Serial Number）」を通じて分析してみると、歩兵部隊指揮官、作戦訓練将校、派遣部隊長、副官参謀、人事将校、支出官、専属副官、郵便将校、戦略情報、戦術情報、監察、補給将校、購買将校、憲兵、民政将校、通信、兵器、建設工兵、戦闘工兵、医務、法務、経理、恤兵（慰問兵）、政訓（広報）など、合わせて

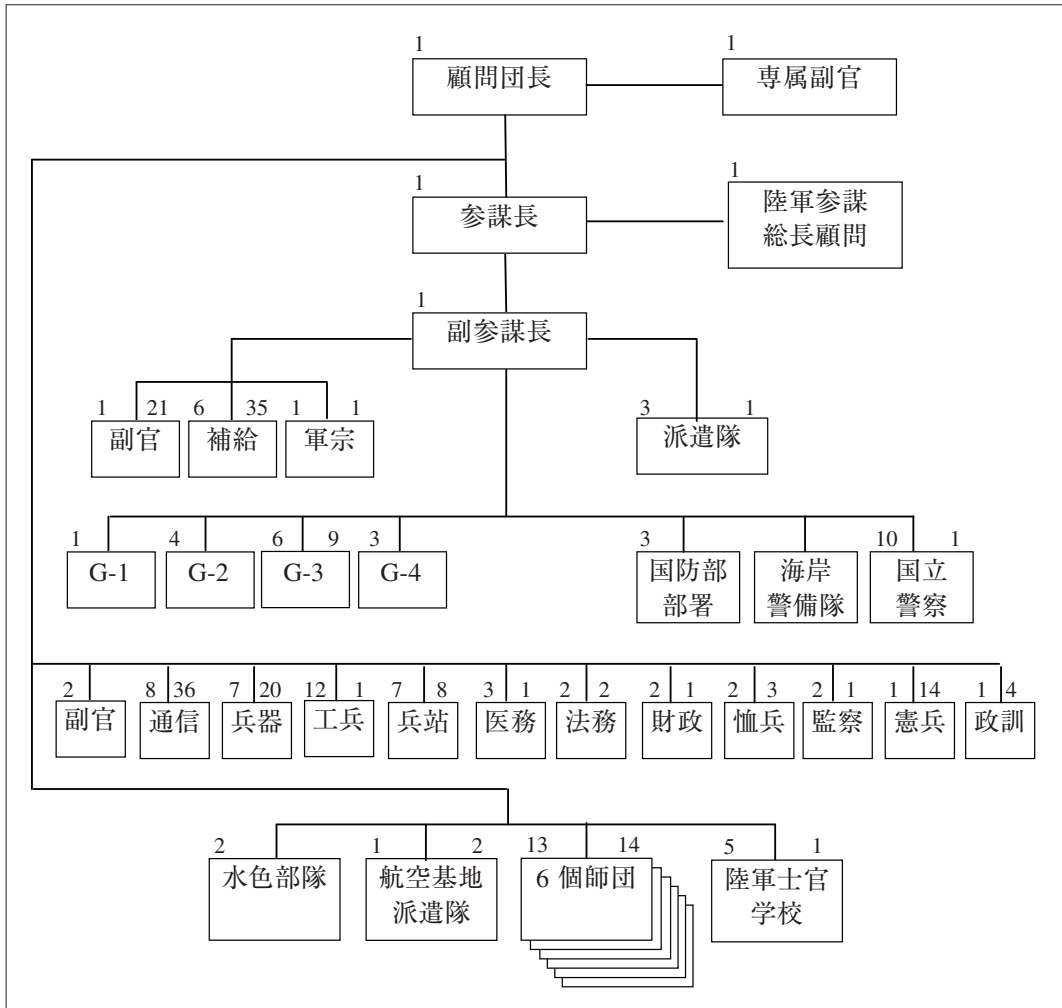
2 Robert K. Sawyer, "Military Advisors in Korea : KMAG in Peace and War (Office of the Chief of Military History Department of the Army, 1962)," p.35.

3 「The Position of the U.S. With Respect to Korea (NSC 8/2) (1949.3.22)」『朝鮮戦争資料叢書：米国家安全保障会議文書1』（韓国国防軍史研究所、1996年）54頁。

4 一般的に韓国軍部隊には固有名称と通称名称が付与される。固有名称は一般命令又は部隊編制表により命名される本来の部隊名称である。例えば、「第1師団」式に表記されるのがこの固有名称である。一方、部隊保安上、部隊の性格、編制、規模、装備などを秘匿するために通称名称が使用されるが、よく4つの数字で表記される。従って、顧問団の固有名称は「在韓米軍事顧問団」となるが、通称名称は「第8668部隊」となる。以降、顧問団の通称名称は、所属と編制の変化により1951年に「第8202部隊」と改称された。

5 朴東燦「在韓米軍事顧問団(KMAG)の組織と活動(1948～53)」(漢陽大学校大学院博士論文、2011年2月)、89頁。

図 1 「在韓米軍事顧問団改訂人員配当表」(No.400-1734)⁶



51 種の特技番号が確認できる⁷。

人員配当表と実際の配置状況を分析してみると、次のような特徴を確認することができる。まず、人員配当表では顧問団全体の将校の 43%と兵士 30%を陸軍 6 個師団に配置するようになっている。しかし、実際の配置は、1949 年 12 月当時では将校と兵士がそれぞれ 34%と 20%であり、1950 年 6 月当時はそれぞれ 33%と 23%で、計画とは大きな差異があることがわかる。二つ目に、戦闘部隊とは異なりソウルと仁川を中心とする首都圏地域に相対

6 朴「在韓米軍事顧問団の組織と活動」90 頁。

7 Office of the Chief, K MAG, "Semi-Annual Report, Period Ending 31 December 1949 (RG554, Entry No.A-1 1355, Box29)," Annex No.2.

的に多くの顧問団が配置されていたが、顧問団全体の内、約64%の将校と74%の兵士がこの地域で活動していた。これを見ると、当時の軍事顧問団は組織運営が徹底されておらず、顧問官が戦闘部隊配置を嫌い、顧問団の活動が前・後方の韓国軍の作戦よりは組織の再編、教育、兵站等に重点を置いていたことがわかる⁸。

(2) 韓国軍創設理念形成における米軍事顧問団の関与

韓国は日本との併合により、国家そのものが日本に吸収されたために、日帝時代の36年間、韓国軍の歴史は断絶していたと言える。したがって、第2次世界大戦後に日本から独立した以降、新生軍隊を創設するに当たっていかに歴史の断絶を修復し、連続した歴史と伝統に裏打ちされた軍隊を創設するかを念頭に、その創軍理念を構築していったと見ることができる。そして、日本植民地時代の歴史の断絶性を埋める対象を、当時中国で活動していた抗日組織である光復軍に求め、新生軍隊がその光復軍から伝統を受け継ぐことによって歴史の継続性を担保し、有史以来の伝統に裏付けされた軍隊を創軍しようとしたとすることができる。

したがって、韓国軍の建軍理念の土台は、日韓併合時代の抗日民族運動精神を継承し、民族の気概を回復させて独立国家の堅実な軍隊を作るということが基礎となっている⁹。ここで、米軍事顧問団側が韓国軍創設理念形成についてどのように考えていたかを見てみたい。米軍政当局は、建軍作業を推進する過程において、中国で抗日戦を展開していた光復軍の要人を積極的に迎え入れようとしており、米軍政当局から渉外担当を送って光復軍出身者を統衛部長（国防部長官の前身）に任命しようとしたという点は、光復軍が建軍の基幹にならなければならないという民族的世論や期待を反映したものであり、米軍政自ら建軍の中心に光復軍を置かなければならないと判断したためであったと言える。たとえば、統衛部長を選任する過程において、渉外を担当したバーナード（Lyle W. Bernard）大佐は、適任者を選定するに当たり「現在の朝鮮警備隊将校は日本軍・満州軍・中国軍出身等で非常に複雑なため、（統衛部長は）軍、特に幹部の和と団結を成し遂げることができる人物でなければならず、また軍幹部だけでなく国民の尊敬を受けられる人物でなければならない」として、この二つの条件に該当する対象は光復軍の参謀総長を経験した柳東悦（ユ・ドンヨル）将軍しかないと明らかにしている¹⁰。その後、柳東悦将軍は正式に統衛部長に就任するとともに、朝鮮警備隊司令官も光復軍の鞭練処長を歴任した宋虎聲（ソン・ホソン）

8 朴「在韓米軍事顧問団の組織と活動」100頁。

9 軍史編纂研究所『建軍史』（韓国国防部、2002年）39頁。

10 同上、43頁。

が任命された。大韓民国政府樹立後、統衛部と朝鮮警備隊が国防部と国軍に改編されているという点を勘案すれば、大韓民国の創軍において光復軍の役割と意味は重要視されていたと言える。

(3) 軍事顧問団の主要活動

(ア) 韓国軍の統制要領

軍事顧問団は、韓国軍に顧問団の意志を伝え、韓国軍を統制する方法として「カウンターパート制度」という運用形式を韓国軍に適用した。カウンターパート制度は、韓国軍の国防部長官、陸軍総参謀長、陸軍本部の一般・特別参謀、各技術・行政勤務部隊長、各師団長、連隊長、大隊長が効率的に任務を遂行できるように各々顧問官 1 名ずつを配置して一緒に勤務・行動しながら、相互の同意と助言をする制度である¹¹。この制度は、在韓米軍事顧問団より以前に創設されたギリシャ、トルコ、イランの顧問団でも一部試行されたが、韓国ほど広範囲に実行はされなかった。カウンターパート制度は顧問官と韓国軍指揮官の間の緊密な関係維持を通じて、作戦指揮の効率性を高めるという点で非常に効果的な制度であったことは間違いない。しかし、この制度を最大限に運営するためには、韓国軍の拡張に比例して顧問官数を増加させなければならなかった。このような点で、この制度は朝鮮戦争勃発以前よりは、米戦闘部隊が存在する中で顧問団の規模が拡大された戦争期間中の方がより大きな効果を発揮することになった¹²。

(イ) 韓国軍の訓練と教育指導

韓国軍の規模は、米国の国防警備隊増強政策と韓国政府の独自の兵力増強により、1949 年 5～6 月にかけて約 10 万人規模の 8 個師団が正式に編成されるなど、短期間に量的な増加を成し遂げた。このような短期間の急激な拡充により、韓国軍の当面の課題はこれを後押しできる質的水準を確保するところにあった。これに伴い、軍事顧問団の任務はまず韓国軍に対する体系的な訓練を指導・監督するということであった。軍事顧問団の韓国軍に対する訓練指導は、大きく分けて、韓国軍各師団に対する体系的な訓練計画の樹立と施行、各種軍事学校の設置を通じた指導、将校の海外留学等を通じて実施された。これは部隊の戦術訓練強化と指揮官養成教育に要約することができる。

戦術訓練は一般的に作戦および戦闘を最も効果的に進行させるための訓練で、火器運用、読図法、偵察および巡回偵察などの基礎訓練から、小隊級以上の単位部隊戦術訓練

11 Robert K. Sawyer, "Military Advisors in Korea," p.58.

12 朴「在韓米軍事顧問団の組織と活動」106 頁。

まで非常に広範囲に実行された。当初この訓練を実施するため、軍事顧問団は調査団を各師団に派遣したが、韓国軍の練度は基礎過程に関する訓練が不十分であると評価されたので¹³、軍事顧問団は第2次世界大戦当時に使った米軍の「動員訓練計画（Mobilization Training Program：MTP）7-1」を韓国軍の訓練に適用させることにした。訓練計画は2段階に分け、第1段階は1949年6月21日から9月15日まで分隊・小隊・中隊級戦術訓練を実施し、第2段階は1949年9月16日から12月31日まで大隊・連隊級戦術訓練を実施するようにした¹⁴。しかしこの訓練計画は、軍事顧問団は訓練施設の不足、訓練適地確保の困難性、韓国人訓練教官の不足、武器と装備の不足、38度線の南北衝突と後方のゲリラ討伐作戦などの様々な理由により、予定通りに進行させることができなかった。

第1段階の訓練計画に支障をきたすと、軍事顧問団は「1950年1年間の4段階訓練」を新たに計画したが、この計画は、第1段階（1950年1月1日～3月31日）：大隊級訓練（8日間の野戦訓練含む）、第2段階（1950年4月1日～6月30日）：連隊級訓練、第3段階（1950年7月1日～9月30日）：師団級諸兵連合訓練、第4段階（1950年10月1日～12月31日）：各種規模の機動訓練などにより構成されていた。しかし、このような新たな訓練計画も、前術した理由などで予定通り進行させることができなかった。このため軍事顧問団は、計画を調整し1950年6月1日まで大隊訓練を、9月まで連隊訓練を実施するようにした。しかし、朝鮮戦争勃発の6月15日までに大隊訓練を完了した部隊は全16個大隊に過ぎず、残余部隊中30個大隊がやっと中隊訓練を終了し、その上に17個大隊は小隊訓練も終わらせることができなかった。このため、軍事顧問団は大隊級訓練満了期日を1950年7月31日までに、連隊級訓練を10月31日までに各々延期した¹⁵。この様に、軍事顧問団が計画した韓国軍に対する訓練計画は、様々な障害要因によって計画通り進行させることができなかったが、韓国軍に対する最初の体系的な訓練が米国式訓練であったという点で意義があるものであった。

部隊訓練とともに軍事顧問団が韓国軍の質的水準を高めるために注力したことは、各種軍事学校の設置を指導・支援するということであった。軍事顧問団設置以前にも戦闘情報学校など8個の軍事学校があったが、資質のある将校養成には失敗した。このため、軍事顧問団は1949年4月15日に第5師団顧問官のビュマン（Lewis D. Vieman）中佐を顧問団司令部の軍事学校担当顧問官に任命し、各種軍事学校の設置と強化計画を樹立するようにした。ビュマンが作成した計画の主要内容は、「1つ目はすべての尉官級将校は該当

13 Robert K. Sawyer, "Military Advisors in Korea," p.69.

14 Office of the Chief, KMAG, "Status of Training KA, Semi-Annual Report, Period 1 Jan. 1950-30 June 1950 (Annex No.V, Box 29, Entry No.A-1 1355)," RG554.

15 Office of the Chief, KMAG, "Status of Training KA," op.cit., p.9.

兵科学校の初等軍事班過程を履修するようにする。2つ目はすべての将校の30%は該当兵科学校の高等軍事班過程を履修して、300人の将校を選抜し参謀大学を履修させるようにする。3つ目は将校候補生3,000人を選抜して教育後任官させる。4つ目は専門技術職の特技兵教育を実施する。5つ目は米陸軍部が許容する範囲内で可能な限り多くの将校を米国に留学させる」というものであった¹⁶。

この計画により、1949年末までに陸軍士官学校、情報学校、工兵学校、通信学校、兵器学校、砲兵学校、歩兵学校、指揮一般参謀大学、兵站学校、軍医学校、経理学校、軍楽学校、自動車学校など13個の主要軍事学校が運営されたが、特に歩兵学校と指揮一般参謀学校に比重が置かれていた。各種軍事学校は1950年6月15日までに将校9,126人、兵士1万1,112人を排出した。そして中佐級以上の将校は、大部分が歩兵学校の高等軍事班課程または、指揮一般参謀大学教育課程を履修した¹⁷。

一方、軍事顧問団は、韓国軍将校教育の一環として、将校の米国留学と在日米軍基地視察を斡旋した。特に、米本土での軍事教育と在日米軍基地の視察は、1951会計年度計画により拡大し、米本土での軍事教育は工兵、砲兵、兵器、通信兵科に各々2名、指揮参謀大学1名、行政分野10名など計19名が被教育生の身分で米軍事学校に参加するように計画された。また、兵器将校20名、砲兵将校20名、通信将校10名など計50名が相互防衛援助計画(MDAP)の予算により在日米軍基地で軍事教育を受けるように計画された。これと共に4半期ごとに33名の将校が在日米軍基地視察団として日本に派遣される計画であった。このような韓国軍将校の海外軍事教育は、1951会計年度の相互防衛援助計画に韓国軍教育訓練費用として策定された11万2,800ドルの資金を充当する予定であった¹⁸。

また、軍事顧問団は、韓国軍将校に対する留学斡旋と米軍部隊視察を通じて、韓国軍の教育訓練、作戦計画樹立、部隊運営など軍の全般的な運営・維持に関し、米国方式を韓国軍に適用させようとした。特に、各種軍事学校の設置と教育、韓国軍将校の渡米留学斡旋は軍事顧問団活動の著しい部分だったと言える¹⁹。

(3) 韓国軍の作戦支援

軍事顧問団の韓国軍作戦支援は、ゲリラ討伐作戦の指導と38度線紛争関連の作戦計画樹立支援に大別されるが、軍事顧問団の対応は相反した形態として現れた。ゲリラ討伐

16 조이현 「1948-1949年の在韓米軍撤退と在韓米軍事顧問団の活動」『韓国史論』35巻(ソウル大学校人文学部国史学科、1996年)313-314頁。

17 Robert K. Sawyer, "Military Advisors in Korea," pp.80-88.

18 "United States Military Assistance to the Republic of Korea (RG59, Box17, 1950.6.25)," Lot File 52-19.

19 朴 「在韓米軍事顧問団の組織と活動」114頁。

作戦と関連した軍事顧問団の対応は、非常に積極的な対応であったが、38度線付近における南北間の軍事的衝突に対しては終始消極的な対応であった。

1948～50年にかけて韓国で活発に活動した左翼勢力のゲリラ活動は、韓国政府の存亡に関わるほど脅威的なものであった。米国は「内部脅威に対する鎮圧可否」を李承晩政権の生存能力を測る「リマス試験」と見るなど、ゲリラ討伐に注視していた。韓国政府が樹立されて約2ヶ月後の1948年10月19日、「麗水10・19事件」が起きるとすぐに、韓国軍と軍事顧問団は光州に討伐司令部を設置してこれを早期に鎮圧しようと考えた。軍事顧問団は内務長官顧問官のハウスマン（James H. Hausman）大尉を派遣して作戦を支援するようにしたが、特別な成果を上げられないとなると、フルー（Hurley E. Fuller）大佐など計9名の顧問官を追加派遣し、ゲリラ討伐作戦で核心的な役割を遂行した²⁰。

韓国地域内でのゲリラ討伐作戦とともに、軍事顧問団は北朝鮮から南へ派遣した遊撃隊の討伐作戦にも深く関与した。1948年11月から1950年3月まで、北朝鮮は10回にわたり遊撃隊を南へ派遣した。韓国軍はこれらの討伐に多くの時間と努力を投じないわけにはいかなかった。この過程において、軍事顧問団は討伐部隊の組織と武装に努める一方、情報資料の提供と作戦計画の樹立等を通して韓国軍のゲリラ討伐作戦を支援した。

ゲリラ討伐作戦の結果に対して軍事顧問団は「非常に成功」だったと自評した。ゲリラ討伐作戦が一段落した後、軍事顧問団は作戦報告書を通じて「今冬（1949～50年）のゲリラ討伐作戦は非常に成功だった。1949年10月1日から1950年5月1日まで太白山、智異山、湖南地域を中心に大々的なゲリラ討伐作戦を遂行した。この作戦のために最適の韓国軍指揮官と参謀が選抜され、すべての参加部隊は中央情報機関（central intelligence agencies）を活用して、輸送と通信部隊を支援した。これにより3個の大規模ゲリラ集団はほとんど瓦解した」と明らかにした²¹。これと共に軍事顧問団は「残余のゲリラは江原道に60人、慶尚道に70人、全羅道に130人が存在するが、これ以上国家安保と公共の平和にとって脅威にはならない」と結論付けた²²。

一方、軍事顧問団は、ゲリラ討伐作戦での積極的な介入とは異なり、38度線紛争に対しては消極的な立場を取った。米国は、韓国政府の大規模な軍備増強と北進の主張に対して様々なルートを通じて反対した。1949年5月初め、開城で南北間に激しい武力衝突が発生すると、5月7日に駐韓米大使ムッチョ（John J. Muccio）と臨時軍事顧問団長ロバーツ（William L. Roberts）は李承晩を訪問して開城事件の原因と対策を議論した。この席

20 ⅰ「1948-1949年の在韓米軍撤退と在韓米軍事顧問団の活動」322頁。

21 Office of the Chief, KMAG, “Semi-Annual Report, Period 1 Jan. 1950 - 30 June 1950 (RG554, Entry No.A-1 1355, Box29),” p.14.

22 Ibid., Annex No.8.

でロバーツは「開城事件の原因と真相に対する広範囲な調査を始めた」としながら「韓国の挑発の可能性も排除できない」と言及した。これに付け加えてムッチョは「韓国政府が侵略的な目的を持っているならば米国はいかなる援助も提供できない」ことを李承晩に伝えた²³。軍事顧問団は以後、継続して発生した 38 度線紛争に対して鋭意注視しながら、大使館との協力下に韓国政府と韓国軍を適切に制御しようとした。このような軍事顧問団の立場は、作戦計画の樹立にもそのまま反映された。

軍事顧問団は、1949 年末から北朝鮮の戦車・野砲・自走砲などソ連製武器の導入、中国共産軍内韓国人兵士の北朝鮮入国および兵力増強、橋梁と道路補修、兵力の南進配置などに関する無数の情報を収集してこれを米陸軍部に報告した。特に 1950 年 1 月から 4 月まで、戦車等が南進配置されているという情報が軍事顧問団情報網によって収集され、これは顧問団と緊密な連絡関係を維持していた韓国連絡部隊の隊員によっても確認された。これをみると、顧問団としては北朝鮮軍南侵の兆候をある程度把握していたといえることができる。

しかし軍事顧問団としては、このような戦争兆候を捕らえたにもかかわらず、それが全面戦争につながると評価しなかった。これは、1950 年 3 月 25 日に作成された「陸軍本部作戦命令第 38 号」、別名「陸軍防御計画」において確認できるが、この作戦計画は韓国全域を対象にしたものではなく、38 度線付近の衝突が拡大する場合に備えたもの、すなわちソウル北側地域での軍事的衝突に対する防御計画だったと評価することができる²⁴。

これを通じてみる時、顧問団は北朝鮮軍の軍事力強化と 38 度線付近の前線陣地配置という戦争の兆候を察知したにもかかわらず、全面戦争の可能性に対しては低く見ていたと判断される。これは当時米国内に蔓延した「ソ連は米国との戦争を願っておらず、ソ連傀儡の北朝鮮は独自に行動するはずがない」という論理が軍事顧問団内にも蔓延していたものと解釈することができる²⁵。

(4) 装備品の調達・配分

新設する韓国軍に対する米装備品の供与及び新規装備品の調達・配分も軍事顧問団の重要な任務の一つであった。これらの業務は、軍需参謀部 (G-4) の計画・指示のもと、兵站部、工兵部、通信部などがそれぞれの所掌において装備品の調達、保管、選定と配分等を受け持った。

米国防省は、1949 年 3 月に政策決定された「韓国に関する米国の立場 (NSC 8/2)」

23 「駐韓米大使ムッチョの会談忘備録 (1949.5.10)」(FRUS Vol.7, 1949 年) 1016-1018 頁。

24 朴「在韓米軍事顧問団の組織と活動」116-117 頁。

25 同上、121 頁。

において、国防警備隊6万5,000人（航空派遣隊含む）、海岸警備隊4,000人、警察3万5,000人に対する武装と訓練を指示した。この決定により駐韓米軍の撤収が完了する直前の1949年6月29日、余剰資金法（Surplus Property Act）に基づき、対外清算委員会室（Office of the Foreign Liquidation Commission）が設置され、米貨幣5,600万ドル相当（現在価格は1億1,000万ドルと推定）の軍装備品を韓国政府に移管した。その内訳は、表1の通りであるが、小銃、弾薬、輸送手段、各種砲、海岸警備隊のための掃海艇及び連絡機20機等が含まれていた²⁶。軍事顧問団はこれらの装備品を受領し、必要な部隊に適切に配分する等、軍需業務を迅速・適確に実施した。

表1 1949年6月30日に米国が韓国に移管した主要武器現況²⁷

品目	数量	品目	数量
連絡機	20機	30口径カービン小銃(M1)	49,107丁
50口径機関銃	759挺	30口径軽機関銃	433丁
30口径機関銃	294挺	57mm無反動銃(M1)	117挺
37mm無反動銃(M6)	56挺	45口径機関銃(M3)	1,320挺
105mm曲射砲(M2-A1)	91門	60mm迫撃砲(M2)	417門
81mm迫撃砲(M1)	284門	榴弾発射機	8,884挺
45口径拳銃(自動)	6,844挺	米製30口径小銃(M1)	41,897挺
30口径自動小銃(BAR)	1,324挺	装甲車(M6)	19台
0.5トントラック	11台	1/4トントラック	2,000台
3/4トントラック	884台	1.5トントラック	597台
2.5トントラック	1,380台	10トントラック	11台
30口径カービン実弾(弾薬筒)	9,747,800発	30口径実弾(弾薬筒)	36,680,871発
45口径実弾(弾薬筒)	1,864,600発	50口径弾薬帯	2,144,000発
2.36インチロケット	43,776発	榴弾発射機(HE-AT)	170,275発
手榴弾(攻撃用)	125,000発	60mm迫撃砲弾	350,000発
81mm迫撃砲弾	265,000発	105mm曲射砲弾	108,000発
対人(AP)地雷(HE)	10,000個	プラスチック爆薬	42,000個
無線機	3,075台	固定電話機	2,102台
2.36インチロケット砲	150門	掃海艇(YMS)	25隻
中型上陸用舟艇(LCM)	13隻	歩兵上陸用舟艇(LCI)	6隻
哨戒艇(PB)	26隻	その他船舶	9隻

(5) 相互防衛援助計画の執行機関業務

1949年10月に米国で相互防衛援助法案が通過し、韓国もこれの適用対象国になった。そこで、軍事顧問団の任務を再検討する必要性が生じ、米國務省は軍事顧問団を相互防衛

26 朴「在韓米軍事顧問団の組織と活動」121-122頁。

27 “Memorandum for General Bradley from L. L. Lemnitzer Director, Office of Military Assistance, Department of Army, sub: Military Aid to Korea (RG330, Box68, 1950.7.10),” Entry No.18.

援助計画 (MDAP) の執行機関として想定したが、逆に軍部は相互防衛援助計画とは別に独自で顧問団を運営する必要があるという見解を表明した。結局、相互防衛援助計画と軍事顧問団の役割に関する国務省と国防省の議論は、「大韓民国政府と米合衆国政府間の駐韓米軍軍事顧問団設置に関する協定」と「大韓民国政府および米合衆国政府間の相互防衛援助協定」として分離して作成することで結論が出た。これに伴い、2つの協定文が別に作成され、1950年1月26日を期して同時に効力を持つようになった²⁸。

しかし、実際に軍事顧問団は国務省相互防衛援助計画局で検討したとおり MDAP の実務運営機関としての役割まで担当することになった。これに伴い、軍事顧問団は韓国軍の組織化と訓練、装備と軍需品の適切な分配と活用という軍事顧問団固有の任務に加えて、相互防衛援助計画の運営と関連して駐韓米大使を補佐する役割まで担当することになった。これは国防軍事援助室が指摘したように軍事顧問団が相反する2つの機能を遂行しなければならないということの意味するとともに、韓国軍の組織化と訓練という軍事顧問団本来の活動が縮小されることを意味するものでもあった²⁹。

2 自衛隊創設における在日米軍事顧問団の役割とその活動

(1) 在日米軍事顧問団の組織とその変遷

1950年6月25日の朝鮮戦争勃発により、日本の再軍備問題は大きく動き出した。米本国が朝鮮半島への軍事介入と台湾海峡への第7艦隊の派遣を決定すると、それまで警察力の強化から再軍備へという路線を定めた NSC13/2 の実施を拒絶する姿勢を示していたマッカーサー (Douglas MacArthur) 極東軍司令官であったが、同年7月8日、本国の指示を待たずに独断で吉田茂首相宛の書簡によって警察予備隊の創設と海上保安庁の増員を指示した。それは「日本の警察組織は民主主義社会で公安維持に必要な限度において、警察力を増大強化すべき段階に達したものと私は確信する。(中略) 私は、日本政府に対し7万5,000名からなる国家警察予備隊を設置するとともに、海上保安庁の現有海上保安力に8,000名を増員するよう必要な措置を講じることを許可する」というものであった³⁰。

マッカーサー指令が出された当日の7月8日、警察予備隊創設準備のため、まず GHQ 参謀第2部 (G2) 連絡室が東京都江東区越中島の旧東京高等商船学校に置かれた。そして同月12日、警察予備隊の部隊編成等についての計画書が連合軍最高司令官総司令

28 韓国軍史編纂委員会『国防条約集』(韓国国防部、1981年) 58-69頁。

29 朴「在韓米軍事顧問団の組織と活動」128頁。

30 植村秀樹『再軍備と五五年体制』(木鐸社、1995年) 38頁。

部（GHQ）で承認され、速やかに実行に移された。同月14日、警察予備隊の創設ならびに育成、指導という重大な任務を与えられた民事局別館（Civil Affairs Section Annex : CASA）が同学校に設置された³¹。

CASAの団員たちは、予備隊員の募集、受け入れ準備、教育訓練、装備の充実に至るまで、あらゆる部門にわたり、警察予備隊の創設および育成に協力した。予備隊員の募集に関しては、G2の公安課が国警本部と密接に連絡して、隊員7万5,000名の募集から隊員の入隊までの業務を担当し、所期の目標達成へと導いた。そこで、CASAの米軍事顧問が各駐屯部隊の指揮官（Camp Commander）として、入隊決定後における予備隊の各部隊の編制・管理・訓練の実施に当たった。一部には人事にも関与したが、日本側による正式幹部の任命、部隊長等の補職、部隊組織が固まるに従い、次第に指揮官的立場から顧問的立場（Camp Advisor）へと変わり、主として援助と助言を行なうようになった。予備隊の装備については、その創設から約2か月間、江田島学校（広島県江田島町）を除いて、各キャンプにまったく武器がなかったが、10月に至り、CASAの要求により在日米軍兵站司令部からCASAに約7万4,000挺のカービン銃が支給され、各キャンプの米軍事顧問に配分された³²。

予備隊の組織化が完了したのは、1950年12月29日であった。それに伴い、CASAは訓練に比重を置くようになった。翌51年後半以降、訓練体系が確立され、また各種学校も設立されていき、警察予備隊が次第に自主性を発揮できるようになった。これに伴い、米軍事顧問は全般的指導から逐次それぞれの部隊、学校等で個々の援助、助言を行なうようになった³³。

1951年1月には13週に及ぶ米国型師団の基礎訓練が終了し、5月には18週間の小部隊の初歩的な戦術訓練（機関銃、ロケット・ランチャー等の武器も使用）も終了した。また18週に及ぶ第3次訓練計画も6月より開始されたが、装備および訓練場の不足が問題視された。一方、6月から参謀将校の5週間コース（50名）、通信将校の4週間コース（70名）、主計（会計）将校の2週間コース（60名）、通訳学校（20名）のほか、8週間の将校訓練学校、通称“越中島学校”（300名）も開校された。³⁴

1952年4月28日の対日平和条約発効に伴い、占領行政を担ってきたGHQは消滅した。それに伴ってCASAもその前日に機能を停止し、その業務は米極東軍司令部内に設置された「在日保安顧問部（Safety Advisory Section Japan : SASJ）」に引き継がれた。

31 防衛庁「自衛隊十年史」編集委員会『自衛隊十年史』（防衛庁、1961年）372頁。

32 同上、373-375頁。

33 同上、373-374頁。

34 増田弘『自衛隊の誕生』（中央新書、2004年）28頁。

CASA に代わる SASJ の主要課題は、日本の独立に対応し、日米安保条約に基づいた日米防衛協力態勢を整えると同時に、警察予備隊から保安隊への移行にスムーズに対処することであった。なお軍事顧問団は、前年 10 月時点で、277 名の将校、449 名の下士官、54 名の陸軍省官吏、総勢 780 名にまで拡大していた。また SASJ は、前年 11 月に越中島から港区麻布龍土町のバーディ・バラックス (旧麻布第 3 連隊) に移転したが、都心への移転自体、その役割が完全な“黒子”から脱しつつあることを示唆していた³⁵。

1953 年 1 月 1 日、SASJ はその名称を「在日保安顧問団 (Safety Advisory Group Japan : SAGJ)」に改めた。SAGJ となっても、依然として陸上関係だけの顧問機関の業務を担い、海上関係は海上警備隊の時から引き続き米極東海軍司令部が独自に分担していた。以降、SAGJ は 54 年 6 月 7 日まで実質 1 年 5 か月あまり存続し、保安隊の育成指導に当たった³⁶。

1954 年 5 月 1 日の MSA 協定 (日米相互防衛援助協定) の発効に伴い、同協定第 7 条の規定によって、米軍事援助顧問団の設置、任務、待遇、特権等が正式に定められ、その名称も「在日軍事援助顧問団 (Military Assistance Advisory Group Japan : MAAGJ)」となった。軍事顧問団は CASA に始まり、SASJ、SAGJ を経て、MAAGJ へと 3 度の名称変更を行なったのである。今回の編制変更により、MAAGJ は米極東軍司令部から在日米国大使館の一部となり、在日米大使の指揮および監督の下に行動することとなった。つまり軍事顧問は軍人でありながら、外交職をも兼ねる立場へと変化したといえる。これは従来とはまったく異なる身分の変化であった。

また、これまでの顧問団が日本の陸上部隊である保安隊のみを対象とした編制・装備・訓練・統制に関する指導と助言を行なってきたのに対して、MAAGJ には顧問団長の下に、団長事務局と陸軍部ばかりでなく海軍部・空軍部を併設する司令部 (本部) が置かれ、それぞれが日本の陸・海・空 3 部隊の軍事的指導を行なう組織となった。これはまもなく保安隊が「陸上自衛隊」、海上警備隊が「海上自衛隊」へと編制替えすること、そして「航空自衛隊」が新たに発足することに対応する措置であったのである³⁷。

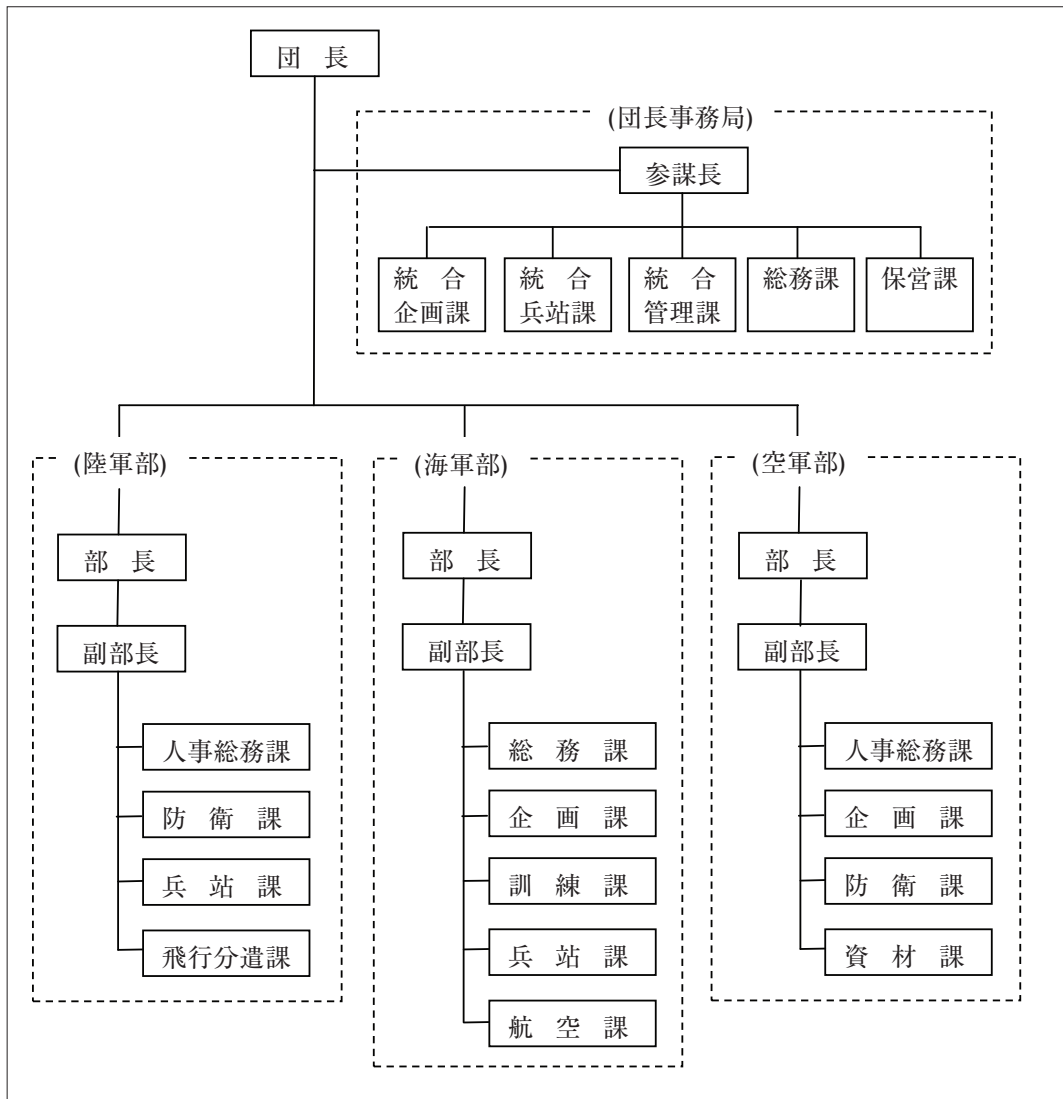
図 2 は、1960 年 8 月 31 日現在の在日米軍事援助顧問団本部の組織図である。

35 増田『自衛隊の誕生』31、57 頁。

36 防衛庁『自衛隊十年史』372 頁。

37 増田『自衛隊の誕生』82 頁。

図2 「在日米軍事援助顧問団本部組織図」(1960年8月31日現在)³⁸



(2) 自衛隊創設理念形成における米軍事顧問団の関与

戦争放棄と戦力不保持を謳った新しい日本国憲法第9条の下、新生自衛隊の創設理念がどのように形成され、定着させようとしていったのか、当時の在日米軍事顧問団の回顧録を中心に、米軍事顧問団の関与について見てみることにする。まず、警察予備隊発足当時の状況について、当時の在日米軍事顧問団幕僚長であったフランク・コワルスキー (Frank J. Kowalski) 大佐の回顧録『日本再軍備』の記述から、創設理念及び隊員の精神的支柱を構築するに当たっ

38 防衛庁『自衛隊十年史』373頁。

て米軍と警察予備隊首脳陣がいかに苦悩していたのかを見ていきたい。「私(コワルスキー大佐)は部隊視察を終えた林敬三総隊総監を訪ね、スピリットについて議論を交わした。林総監は、『帝国陸軍で兵隊が受けた最も重要な教育は精神教育でした、しかし、予備隊には精神教育がありません。隊員の目をよく見ましたが、目に光がありません。(中略)隊員の目は、予備隊は誰のために戦うのか、誰が予備隊の最高司令官であるかと聞いています。・・・』私(コ大佐)は、『アメリカ人は母国を愛し、その生活様式を愛し、デモクラシーを愛するが故に危機が訪れればそれを守るために戦い、多数のものが死んでいった。我々にも特攻隊員の体内を流れた血と同じ赤い血が流れ、勇敢である。』と懸命に説明した。総監は『・・・アメリカ軍はよく戦い、戦争にも勝ちました。しかし我々は、あなた方のようにデモクラシーをよく理解できません』と応じた。」³⁹ このように、予備隊の首脳陣は、国防の目的や隊員の精神的支柱について悩み、その構築に心胆を砕いており、これに対し、米軍事顧問団も真摯に助言を行っていたと言える。

また、同書はその後の展開として、「林総監は現地の連隊を視察したとき、次のような演説をした。『予備隊の根本精神は、愛国心と民族愛であると私は固く信じています。我々は血のつながる両親、兄弟、並びに妻子を愛します。この愛を伸ばして、日本民族を愛し、日本国土を愛します。我々が祖先から託され、子孫に手渡すべき母国を愛します。この愛は日本人の生活の中に深く根差している伝統的な偽らない感情であります。』『我々が新しい日本において正当な役割を演ずるためには、まず「国民の軍隊」になることが先決条件であります。これこそ予備隊の基調を成す根本原則でなければなりません。』」と述べたことを明らかにしている⁴⁰。つまり、予備隊首脳陣は、かつての旧軍が天皇の軍隊であることを強調しすぎるがあまり、統帥権の独立を前面に押し出して政治に介入し、日本を戦争に駆り立てていったことを反省し、警察予備隊は民主主義下の実力組織として、素朴な郷土・民族愛に根差した国民の軍隊になることを創設の理念に置いたということが言える。また、この様な日本の新生軍事組織の設立理念形成に米軍事顧問団が積極的に関与・助言を行ったと言えるであろう。

(3) 在日米軍事顧問団の主要活動

在日米軍事顧問団の任務は、警察予備隊設立当初は隊員の募集から受入、教育訓練、装備調達などあらゆる業務を実施したが、日本側の体制が整ってくると、次第に顧問団の重要な任務は教育訓練と装備に関する援助と助言になっていった⁴¹。まず、これらを担当した顧問団員数の変遷は表2の通りである。

39 フランク・コワルスキー『日本再軍備：米軍事顧問団幕僚長の記録』（中央公論新社、1999年）221頁。

40 同上、239-240頁。

41 防衛庁『自衛隊十年史』373頁。

表2 顧問団員数の変遷⁴²

日付	将校	下士官兵	合計
1951. 9	277	449	726
1952. 3	322	599	921
1953. 9	314	524	838
1954. 1	296	466	762
1954. 9	212	253	465
1960. 7	84	126	210

単位：人

次に顧問団の活動は以下の通りである。

(ア) 部隊の教育訓練

警察予備隊創設当初は、部隊の組織、機構も確立しておらず、正式な幹部も任命されていなかった。民事部別室（CASA）は江田島学校（幹部・火器・通信・施設・武器・車両各課程）、越中島学校（人事・経理・補給・検務各課程）及び東京指揮学校を設置し、幹部及び技術教育を実施した。また、各キャンプにおける教育訓練について、CASA 訓練部から指令が発せられ、キャンプ毎に米軍将校の指示で教育訓練が実施された。訓練計画の作成、教範及び訓練資材の作成、調達、配分などは全て顧問側が実施した。

1950年12月、日本側の機構の整備、幹部の充実に従って、米軍側は逐次本来の顧問としての指導に当たるようになったが、警察予備隊幹部は、米軍方式を十分習得していなかった。実質的には依然として米軍に依存する域を脱することができなかった。

翌1951年後半以降、訓練体系の確立、各種学校の設立を見、警察予備隊が次第に自主性を持ってくるに従い、顧問は全般的指導から逐次それぞれの部隊、学校等でこの援助・助言を行うようになっていった⁴³。

1952年になり、警察予備隊の教育訓練関係全般については整備がなされたが、特技者の養成については、学校施設が不十分であり、部隊等においても教官・教材が不足して実施困難な面が多かった。この年から顧問機関は米軍施設内で米軍側による教育訓練の幹旋を開始し、多大な成果を収めた。また、米国軍学校等への留学準備のため、同年5月15日に英語学校を設立し、その教育を実施するようになった⁴⁴。ただし前者の米軍基地内での重装備訓練については、野党やマスコミ、一般世論からの批判もあり、日本政府はこれを極秘事項扱いとするなど慎重に対処した。また後者の米国留学については、米国政府は、

42 防衛庁『自衛隊十年史』375頁。

43 同上、373頁。

44 同上、374頁。

改定された 51 年の相互安全保障法の第 513 条b項により、日本人が米国で訓練を受けることを承認し、そのうえで国務省と国防総省との協議、また東京の大使と極東軍司令官との協議が行なわれた。その結果、53 年 3 月、143 名の保安隊将校が米国で専門教育を受ける際の諸費用に関しては、日本政府が旅費と滞在費を負担し、訓練学校での入学費は不要とすることで合意に達した。米国政府も留学生の教育訓練のための費用として、53 年度の相互防衛援助計画 (MDAP) 資金から 40 万ドルの割当供与を認めた。さらに 54 年 5 月には、国防総省は「日本陸軍の訓練計画」のための 54 年度予算として 54 万 7,270 ドルの割当を認めた⁴⁵。

こうして第 1 回留学生が 53 年 3 月に米国へ出発し、米国歩兵学校で教育訓練を受けた。以降、米国に派遣されて訓練を受ける日本の要員は数を増し、50 年代末までに約 3,000 名に達した。また日本国内で米軍関係の学校課程を修了した者は約 10 万名、そして在日米軍部隊で実務訓練を受けた者は約 3 万名に及ぶに至った。それぞれの教育訓練内容は、専門学校での長期留学による専門技術の教育受講から、短期的な米軍施設および米軍部隊見学まで、幅広く実施された。

在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) となってからは、教育訓練の分野において航空自衛隊に対する比重が大きくなった。例えば、陸上自衛隊に対しては、顧問団は 1956 年度から部隊視察などを通じてのみ助言するに至っており、ただ一つの例外であった富士学校の常駐顧問も、1959 年 12 月をもって引き揚げている⁴⁶。

海上自衛隊に対しては、航空教育隊に数名のパイロット教官を派遣しているほか、中央にあって対潜水艦、機雷、応急救護など、各方面にわたって援助・助言を行った。

航空自衛隊に対しては、ゼロからの出発となったので、独り立ちできるまで多くの援助・助言を行った。この MAAGJ 任務のため、米極東空軍が飛行訓練面を担当したが、1957 年 7 月 1 日から米第 5 空軍がこの任務を引き継ぎ、パイロット訓練、通信、電子工学、整備その他の分野にわたって MAAGJ に支援・協力した。その後 1960 年 6 月末日をもってその支援を終え、MAAGJ に引き継いだ⁴⁷。

(イ) 米軍装備の貸与及び調達支援

警察予備隊創設から約 2 ヶ月間、江田島学校を除いては、何処のキャンプもまったく武器がなかった。1950 年 10 月に至り、民事部別室 (CASA) の要求によって「Japan

45 増田『自衛隊の誕生』91-92 頁。

46 防衛庁『自衛隊十年史』374 頁。

47 同上、375 頁。

Logistic Command」からCASAの物品会計将校に約7万4,000挺のカービン銃が支給され、順序を経て各キャンプの米軍顧問に配分された。米軍顧問は、カービン銃を使用の都度、隊員個々に貸与した。

この装備援助は、特別米極東軍事予備計画（Special FECOM Reserve Program : SFRP）によって行われたもので、日米両国政府間の条約に基づくものではなかった。したがって、その後援助された各種の装備品も、米国政府の資産であって、物品会計上の所有・責任は全て米軍にあり、日本側としては米軍に対して道義的責任があるに過ぎなかった⁴⁸。

1954年3月にMSA協定が調印されると、同月15日からSFRPによる物品の日米合同棚卸しが行われた。MSA協定が5月1日に発効すると、その規程によってSFRP物品の所有権は日本政府に無償で譲渡されることが認められ、1955年1月1日をもって実施されることになった⁴⁹。対日援助体制がこのように急遽変更されたため、たとえば米軍施設から保安隊側に対して弾薬4,000トンの移動問題が生じるなどの混乱が生じたりしたが、日本側が必要とする戦車など軍装備品品については、これまでどおり、日米間で協議が行なわれ、随時補充された⁵⁰。

在日軍事援助顧問団（MAAGJ）となってからは、自衛隊に対する装備援助は相互防衛援助計画（MDAP）によって行われることになり、この計画による供与装備取得の斡旋、管理、適正な使用などに関する助言がMAAGJの最も重要な業務となった⁵¹。その際、MAAGJはSAGJに引き続いて日米政府・軍部間の仲介役ないし調整役を果たしながら、保安隊、ひいては自衛隊の装備拡充に努めた。米軍から日本側に供与された装備品の年度別供給数は表3の通りである。

表3 米軍の年度別装備品供給数⁵²

年度	1950	1952	1954	1956	1958
装備					
小火器（丁）	78,601	38,895	64,401	19,000	—
迫撃砲（門）	155	703	1,036	—	—
ロケット（門）	720	4,655	1,662	111	6,066
火 砲（門）	—	308	889	0	314
一般車両（台）	—	111	13,655	594	0
戦闘車両（台）	—	644	322	431	152
航空機（機）	—	35	201	190	150

48 防衛庁『自衛隊十年史』375頁。

49 同上、375頁。

50 増田『自衛隊の誕生』93頁。

51 防衛庁『自衛隊十年史』375頁。

52 同上、224～227頁の記述を筆者が整理。

(ウ) その他の活動

1954 年 6 月 7 日に在日軍事援助顧問団 (MAAGJ) が創設されると、防衛庁と陸・海・空 3 自衛隊との表裏一体的な関係維持も顧問団の役割として浮上してきた。それは、CASA 以来、MAAGJ に至る歴代の米軍事顧問団が、日米安保体制の枠内で日本の再軍備を主導し、日本の軍事力強化の実現を最大の使命としていた以上、米軍と自衛隊との表裏一体的関係は当然であった。しかも前年 1 月におけるアイゼンハワー政権の成立によって、米国政府の対日方針が日本を西側同盟国として重視する傾向を強めた結果、MAAGJ の「保安隊」およびその継承組織である「自衛隊」に対する助言や指導も変化せざるをえなかった⁵³。

MSA 援助問題が発生して以来、MAAGJ の役割は軍事面にとどまらず、政治外交面や経済面さらには社会面へと多角化していった。その活動をまとめると、以下の通りである。

第 1 に、新設される MAAGJ の日本における位置をめぐる駐日大使館側との調整であった。極東軍司令部内には MAAGJ を大使館の直属機関とするとの行政命令に異論があり、むしろ SAGJ と同様に司令部内に置かれるべきだと国防総省指令を支持する空気があった。しかし、在日米大使は、MAAGJ が極東軍司令部よりも大使館の下に置かれるべき理由として、①政治上、MAAGJ を過去の占領期とまったく異なるものにする必要があり、駐留軍が段階的に撤退したのち、日本は大使館を通じて MAAGJ との継続的關係を堅持すべきである、②日本は他国の MAAG の実態を検討しており、他国と同等の地位を基礎とする關係を望んでいる、③そのような配慮は日本の国内政治の観点からも必要であり、日本の指導者は一般市民を軍事的な拘束から解放することに関心がある、と説明してヒギンズ (Gerald J. Higgins) 顧問団長ら軍部側を説得し、最終的に大使館側の主張どおり、極東軍司令部から大使館直属の機関へと移動させたのである⁵⁴。

第 2 は、「自衛隊」の発足に備えて日本側に防衛責任への意識を高め、在日米軍の撤退計画を実現することであった。米国側は日本側の自国防衛意識の希薄さが悩みの種であり、ヒギンズ団長は日本政府に対して、「54 年 3 月 10 日付の第 8 次保安庁計画案が、陸上兵力の 5 万 1,245 人増員と航空兵力 1,273 機の保有を 58 年度までに達成することを謳っているが、それでは不十分であり、JCS は陸上部隊 15 個師団、34 万 8,000 人などを究極目標としている」ことを改めて強調し、日本側に圧力をかけた。その一方でヒギンズ団長は、団長事務局内の計画・政策調整部長に対して、「日本の軍事力発展計画」のためのプロジェクト、すなわち、①日本の軍隊形成への政治・経済・地理的影響、②日本の防衛省、将来

53 増田『自衛隊の誕生』94 頁。

54 同上、95 頁。

の参謀部の構成、日米合同機能、戦略能力等に関する諸問題、③陸軍研究、④海軍研究、⑤空軍研究、に取り組むように指示した。その際、「早急に米軍が日本の防衛の使命から解放されるようにする」ために、「日本がその軍事力発展の目的を受諾できるようにすること」をMAAGJの主要目的とする、と指摘していた⁵⁵。

第3は、日本経済界の防衛生産を軌道に乗せることであった。そもそもヒギンズ団長らは日本の再軍備発展の帰趨は防衛産業の復活にかかっていると判断していた。他方、経済団体連合会（経団連）は対日講和条約の調印前後から、米国側が「日本も自衛力をもつ必要があること、これによって米国の直接的負担を軽くする代わりに、日本自らの努力と見合せて、日本の工業力をアジアの安全と復興のために活用したい」との考え方をもっていることを認識していた。実際、日本の独立以降、米軍の日本からの調達には弾薬を中心とする完成兵器であり、ここから日本経済界も武器生産再開へと踏み切るのである。そこで1952年8月、「防衛生産委員会」を中心とする経済協力懇談会が組織され、翌53年からのMSA援助を契機に米国の域外調達による武器生産が本格化していった⁵⁶。

この間、防衛生産委員会では内部に審議室を設け、旧陸軍の吉積正雄中将や旧海軍の保科善四郎中将らを集めて再軍備計画を練り、1953年2月に「防衛力整備に関する一試案」を完成させた。その防衛力とは、陸上15師団・30万人、海上29万トン・7万人、航空2,800機・13万人であり、これを6年間で完成する費用は2兆9,000億円と算定された。しかし吉田首相以下、政府・与党ともに大規模な再軍備には批判的であり、その結果、1954年2月の時点では、「陸上18万人、海上14万5,000トン、航空1,000機」という内容へと半減された。この修正案は密かにヒギンズ団長を経て極東軍司令部にも伝えられた。以後、このような日本側の再軍備構想は第1次防衛力整備計画（1958～60年度）という自主防衛生産へと移行していくのであり、MAAGJにとっては、そのための指導と装備の調達が最も重要な役割となったのである⁵⁷。

3 米軍事顧問団の役割とその活動に関する日韓比較

(1) 米軍事顧問団創設過程に関する比較

米国が軍事顧問団を設立し、世界各国に派遣するようになったのは、市場中心の自由主義経済秩序の確立とソ連膨張政策の封じ込めを対外政策の2大目標として、共産主義勢

55 増田『自衛隊の誕生』96頁。

56 同上、100頁。

57 同上、101頁。

力と直接的に対立している地域に経済と安全を保障をしようとしたことがそもそもの切っ掛けであった。このため、米国は資本主義国家の軍事力強化とその軍事力を維持するための経済的土台を確立するための支援を惜しまなかった。特に 1947 年のトルーマン・ドクトリンを契機に、米国はヨーロッパ以外の地域に軍事援助を提供し始め、対象国の軍隊を育成し、軍事援助の円滑な執行のために軍事顧問団を派遣した。これに伴い、ギリシャ・トルコ・イランには米陸軍団 (U.S. Army Group) が派遣され、韓国には 1948 年 8 月に臨時軍事顧問団が設置された。また、日本においては、1950 年 6 月の朝鮮戦争勃発を契機に、それまでの非武装政策から再軍備へと大きく方針を転換し、警察予備隊設立に伴ってこれの組織・訓練・統制に当たる軍事顧問団を GHQ の民事局別館においたことが始まりであった。

韓国については、日本の統治から独立した当初は、米軍政によって統治され、米軍政下で韓国軍の前身である国防警備隊が創設されたが、1948 年 8 月に韓国政府が樹立されると、国軍組織法によって、国防部の設置と陸・海・空軍の創設が開始された。これに伴い米国と韓国は韓米軍事協定を結び、韓国軍の組織・教育訓練・装備支援を任務とした臨時在韓米軍事顧問団 (PMAG) が設置されたが、1949 年 6 月末に在韓米軍撤退が完了すると、臨時顧問団は正式に在韓米軍事顧問団 (KMAG) として再発足し、活動を展開した。このように見る時、在韓米軍事顧問団の創設は、在韓米軍の撤退問題と直接関係があったと言える。北緯 38 度線以北にソ連に支援された北朝鮮が着々と軍備増強を図る中で、在韓米軍の撤退は韓国にとって直接国家の安全保障に関わる問題であったので、米国は在韓米軍の撤退を進めながら、韓国に対する安全保障のために国防警備隊を強化し、経済・軍事援助を提供することを決定した。このような米国の軍撤退方針に対して、韓国政府は初めは軍撤退に反対したが、軍撤退が既成事実化されるとすぐに、米国から確固たる防衛公約とさらなる軍事援助を得るために努力した。国防警備隊の強化と軍事顧問団の設置はその結果だったのである。

一方、日本については、1948 年頃より米国内で日本再軍備の議論があったものの、マッカーサー極東軍司令官の反対もあり、具体的に進展が見られなかったが、朝鮮戦争の勃発を契機に急遽「警察予備隊」創設が開始されたために、軍事顧問団の設置も急ごしらえで開始されたのが特徴である。非武装・軍隊不保持を謳う日本国憲法のもと、「警察以上、軍隊以下」の警察予備隊を設立するには、それまで他国で通例としてきたような正規の軍事顧問団方式を用いることはできず、民事局という政治面を重視した組織下に軍事顧問団を置くようにしたのである。

また、名称・組織こそ変化したものの、一貫して米軍事顧問団が指導・監督したのは、警察予備隊→保安隊→陸上自衛隊と変遷していった陸上部隊の創設のみであった。海上

部隊においては、警察予備隊と同様に朝鮮戦争を契機としてその創設が開始されたが、Y委員会を中心とする旧海軍関係者による自立性・独自性の強い海軍再建構想に立脚し、米極東海軍の支援を受けて誕生した。また、航空自衛隊も旧日本陸軍航空関係者と米空軍当局との共同合作によるものであったことを見る時、陸上部隊の発展の影に米軍事顧問団が黒子のように存在したと言えるであろう⁵⁸。その後、自衛隊が創設された以降は、在日軍事援助顧問団（MAAGJ）と名称を変え、陸・海・空3自衛隊全ての軍事的指導・助言を行う組織に改編されたものの、MAAGJの役割は軍事面にとどまらず、政治外交面、さらには社会面へと多角化されることになった。

したがって、日韓における米軍事顧問団の変遷を比較してみる時、日韓双方とも軍事組織を一から創設する上で米軍事顧問団が当初より積極的な役割を果たし、言ってみれば韓国軍も陸上自衛隊も米軍事顧問団が創設したといっても過言ではない。しかし、双方の違いは、韓国軍が国軍組織法に基づく正規の軍隊を創設するため、在韓米軍撤退の代わりに米軍事顧問団を積極的に受け入れたのに対し、日本は米軍政から独立以降、憲法上議論のあった再軍備を進めるに当たって、多数の軍事顧問団員の存在が国民に対し占領時代が続いている印象を与えないように、軍事顧問団員数の削減を求める等、消極的な軍事顧問団の受入に終始したと言えるであろう。

（2）創設理念形成への関与に関する比較

まず、共通する事項として、日韓両国とも創設理念を形成する上で米国の影響が色濃く反映されていると言える。具体的には、日韓両国とも米国の指導の下、自由・民主主義国家建設を標榜していたので、それぞれ軍や自衛隊を創設するに当たっても、自由・民主主義という価値観に相応しい創設理念を形成するよう努力したとすることができる。たとえば、韓国軍においては自由民主主義守護精神と反共精神を強化して、国民の愛好を受ける軍隊としての「精兵主義」に立って、国民の生命を保護する使命感に透徹した軍隊を建設することを創軍の理念としているが、日本の自衛隊においても、「自衛官の心がまえ」の前文や第1項の「使命の自覚」において、自由と民主主義を基調とするわが国の平和と独立を守ることが自衛隊の使命であると述べており、両国に共通する創設理念を米軍事顧問団側が積極的に誘導していったとすることができる。

次に、相違する事項として、米軍事顧問団は、日韓の国内事情を考慮して、それぞれの国に相応しい創設理念の形成に関与していったが、その関与内容が異なっていたと言える。韓国軍創設に当たっては、日本植民地時代により軍だけでなく国家そのものが日本に吸収さ

58 増田『自衛隊の誕生』12頁。

れてしまっているので、新しい軍の歴史性・正統性を保障するためには、日本植民地時代に主に中国で活躍していた光復軍にその歴史・伝統の正当継承者を求め、抗日闘争理念を創軍理念の中心に置いたと言える。そして、実際に光復軍で活動していた軍人を中心に韓国軍を組織することによって、有史以来の軍隊の歴史を継承する新生軍隊として地位を築きあげたと言っているが、米軍事顧問団もそれを容認し、光復軍出身者を軍要人に積極的に起用して、創軍理念形成に主導的な役割を担わせたと言える。一方、日本の自衛隊においては、太平洋戦争の敗戦の原因の一つに、統帥権の独立を楯に政治に介入していった旧軍の独走があったという反省から、いかに旧軍的思考や理念、組織形態からの離別・脱却を図るかが創設理念の中心になっていったが、米軍事顧問団も警察予備隊首脳に助言を与える等、新生自衛隊に相応しい理念形成に間接的ながら関与したと言っている。

(3) 米軍事顧問団の組織に関する比較

図1「在韓米軍事顧問団改訂人員配当表」を見てわかるとおり、韓国における米軍事顧問団の組織は、一般的な軍部隊と同様に、部隊長である顧問団長の下に一般参謀部と特別参謀部が構成されていた。一般参謀部は人事(G-1)、情報(G-2)、作戦教育(G-3)、軍需(G-4)で構成され、特別参謀部には副官、通信、兵器、工兵、兵站、医務、法務、財政、恤兵、監察、憲兵、政訓などが含まれていた。これは、在韓米軍事顧問団の業務が韓国軍の組織下と装備導入にとどまらず、韓国軍部隊の教育訓練に関する直接的な指導・監督や韓国軍が実施する北朝鮮ゲリラ討伐作戦も支援することになったため、一般の軍事司令部と同様の組織となったと思われる。

また、在韓米軍事顧問団において特に大々的に実施された「カウンターパート制度」は、韓国軍の国防部長官、陸軍総参謀長、陸軍本部の一般・特別参謀、各技術・行政勤務部隊長、各師団長、連隊長、大隊長が効率的に任務を遂行できるように各々顧問官1名ずつを配置して一緒に勤務・行動しながら、相互の同意と助言をする制度であったので、この制度を円滑化させるためにも、図1のような編成・組織が効率的であったと考えられる。

一方、日本における米軍事顧問団組織は、CASA以降変遷を経てきたが、防衛庁・自衛隊が創設された以降の軍事援助顧問団(MAAGJ)の組織は、図2「在日軍事援助顧問団本部組織図」に見るとおりであり、団長隷下に参謀長や陸軍部・海軍部・空軍部が存在するものの、韓国のように野戦軍司令部のような参謀組織にはなっていないことがわかる。これは、警察予備隊創設当時はCASAが予備隊の指揮をとり、全国の予備隊キャンプに米軍顧問を派遣して、予備隊の編成・管理・訓練を直接担当したのに対し、次第に顧問団

の任務・役割の比重が助言者の立場に移行するようになったためと思われる。特に、日本独立以降は注意が払われ、教育訓練及び装備に関する援助と助言が顧問団の主任務となり、1954年以降は、日米相互防衛援助計画（MSA）のもとで供与される装備の入手斡旋、及びその使用・整備に関する助言が重要な任務となったため⁵⁹、その任務を実行しやすい組織となったためと思われる。実際、それを裏付けるように、顧問団員数においても、表2「顧問団員数の変遷」で見るとおり、1951年9月の警察予備隊訓練充実期の顧問団員数は726名であったが、自衛隊発足時直後の1954年9月には465名と約2／3程度になり、1960年には210名と更に半減している。

したがって、日韓における米軍事顧問団の組織に関して比較した場合、日韓双方の組織にはかなりの隔りがあることがわかる。その主な理由は、軍事顧問団が日韓双方の政府との調整結果から組織されることになったことから、両国における政治上の要請や制約及び任務達成に最適な組織の追求等の結果と見ることができる。

（4）米軍事顧問団の活動に関する比較

韓国における米軍事顧問団の活動の重点は、当初、韓国軍の教育訓練指導と非正規戦支援であった。韓国軍に対する軍事顧問団の教育訓練指導は、大きく韓国軍の各師団に対する体系的な訓練計画の樹立と施行、各種軍事学校の設置を通じた指導、そして将校の海外軍事留学等を通じて実施された。また、軍事顧問団は作戦支援と関連して非正規戦支援と韓国軍防衛計画樹立に直・間接的に影響を及ぼした。特に非正規戦支援は、1949～50年冬に韓国全域で実施された韓国軍の冬季討伐作戦において、軍事顧問団は作戦計画の樹立から部隊運用に至るまですべての分野にわたって韓国軍を支援した。一方、1949年に米国の相互防衛援助法が発効されると、軍事顧問団は韓国軍の組織化と訓練という軍事顧問団固有の任務だけでなく、相互防衛援助計画の運営と関連して在韓米大使を補佐する役割まで担当することになった。また相互防衛援助計画と関連して、軍事顧問団は韓国に対する追加軍事援助の細部項目を作成して、これを確保するために努力することにもなった。

一方、日本においては、米軍事顧問団の活動の重点は、当初、部隊の教育訓練指導と米軍装備の貸与及び調達支援であった。部隊の教育訓練については、警察予備隊発足当初は、各種学校における幹部及び技術教育の実施、各キャンプにおける米軍将校の直接の指示による教育訓練などが行われたが、次第に顧問は全般的指導から逐次それぞれの部隊、学校等でこの援助・助言を行うようになっていった。また、米軍施設内での教育訓

59 コワルスキー『日本再軍備』314頁。

練の斡旋、米国歩兵学校で教育訓練、在日米軍部隊での実務訓練等が実施された。在日軍事援助顧問団(MAAGJ)となってからは、教育訓練の分野において航空自衛隊に対する比重が大きくなり、陸上自衛隊に対しては、顧問団は1956年度から部隊視察などを通じてだけ助言するに至った。

米軍装備の貸与及び調達支援については、警察予備隊創設当初は、米軍顧問を通じてカービン銃等が使用の都度、隊員個々に貸与されたが、MSA協定が5月1日に発効すると、その規程によって貸与物品の所有権は日本政府に無償で譲渡されることが認められた。また、日本側が必要とする戦車など軍装備品品については、日米間で協議が行なわれ、随時補充された。MAAGJとなってからは、自衛隊に対する装備援助は相互防衛援助計画(MDAP)によって行われることになり、この計画による貸与装備取得の斡旋、管理、適正な使用などに関する助言がMAAGJの最も重要な業務となった。

また、MAAGJ創設後の新たな活動として、その役割は軍事面にとどまらず、政治外交面や経済面さらには社会面へと多角化していった。それは、①新設されるMAAGJの日本における位置をめぐる駐日大使館側との調整、②「自衛隊」の発足に備えて日本側に防衛責任への意識を強めさせ、在日米軍の撤退計画を実現すること、③日本経済界の防衛生産を軌道に乗せること等が新たな役割・活動として実行されていった。

この様に、日韓における米軍事顧問団の任務・活動を比較すると、まず、両国の部隊の組織・編成、部隊訓練、装備調達・完熟訓練等は、その内容は異なるものの、ほぼ類似した任務・活動として実施されたことがわかる。両国とも、米軍形式の教育訓練を受けるのは初めてであり、特に韓国陸軍や陸上自衛隊は米軍の戦術・戦法や装備の教育や米国留学、米軍部隊内訓練等を通じて米軍式部隊が急速に形成されていったことがわかる。

しかし、日米双方でその活動の大きな違いは、顧問団が実際に作戦に関与したかどうかである。もちろん、韓国の場合は、北朝鮮のゲリラ部隊の浸透を受け、その討伐作戦を実際に敢行しなければならない作戦環境にあり、顧問団がその支援をするようになったのは当然のことだとも言えるが、その作戦支援内容を見る限り、支援と言うよりはむしろ大使館の協力の下に韓国政府と韓国軍を適切に制御・統制しようとしていたことがわかる。

それに対し、日本の場合は、朝鮮戦争休戦後は、自衛隊が直ちに作戦をしなければならないような緊迫した環境にはなく、米軍事顧問団が作戦支援をする必要がなかったと言えるが、前述したとおり、日本独立以降は米軍事顧問団が日本の指揮権を侵さないように特に注意が払われたことを見ると、日本における米軍事顧問団は教育訓練と装備に関する援助と助言に徹底しようとしていたことがわかる。

おわりに

本稿において、日韓両国の軍事組織創設における米軍事顧問団の活動・役割について比較研究し、その共通点又は相違点を明らかにしたが、全般的に見て、米軍事顧問団は韓国及び日本の政治状況、国民性、文化等の違いを捉え、できるだけ摩擦を少なくするよう、その国にあった手段・方法により創設指導・助言に当たったと行うことができるであろう。

本編では、米軍事顧問団側の立場から、その活動・役割について考察したが、結びとして韓国側及び日本側が米軍事顧問団についてどのように感じていたのか、受け入れ国の立場から見た米軍事顧問団の実情について、回想録等を紐解きながら一例を挙げてみることにする。

まず、韓国における米軍事顧問団について、一例を紹介する。朝鮮戦争当時、師団長・軍団長・陸軍参謀総長の重責を担った白善燁将軍の回顧録によると、「短期間にいくつかの師団や軍団を創設し、米第8軍司令部に代わる第1野戦軍司令部の編成を経験しながら、つくづく米軍という立派な師匠を持てたことに感謝した。(中略)この様な世界一流の師匠達から、我々は作戦ドクトリンと戦術、部隊運営と訓練計画、指揮及び幕僚手順、補給と兵站などに関わる全ての分野を集中的に学んだ。米陸軍が使う教材をそのまま使った教育だった。明治維新の直後、日本がプロシア軍のメッケル少佐を招いて軍事を学んだことに比べれば、我々は幸運中の幸運であったと思う⁶⁰」と米軍事顧問団から学んだことを高く評価している。

しかし、韓国軍創設初期の朝鮮警備隊時代に米軍人が指揮官だった頃は、米軍人と韓国軍人とのトラブルがかなりあったようである。たとえば、佐々木春隆著『朝鮮戦争／韓国篇上』によると「(第1連隊長) マーシャル中佐は、終戦後日本人がいやと言うほど味わった東洋人蔑視感から、また韓国人の感情も風習も理解し得ないまま、事ごとに米軍の型をそのまま押しつけて将兵の憤懣を買った⁶¹」「指揮官として赴任した米人中尉は、当然全てを米軍式で律しようとしたから、事ごとに意見が対立したのは自然のことであった。(中略)そして彼も、当時の米軍人に共通した東洋人に対する蔑視感を持っていた。多くの韓国の将軍らが当時を回想して苦々しく語るのは、米人指揮官から受けた言われなき侮辱に対する不快感である⁶²」と米顧問団員の態度が高圧的かつ差別的で、そのため顧問団員との間に確執が生まれたとの証言も残っている。

一方、日本における米軍事顧問団について、特に直接指揮・指導を受けた警察予備隊

60 白善燁『6.25戦争60周年企画 白善燁回顧録 戦争と平和』(WINNERS、2010年)334頁。

61 佐々木春隆『朝鮮戦争／韓国篇(上巻) 建軍と戦争の勃発前まで』(原書房、1976年)120頁。

62 同上、131頁。

経験者はどのように感じていたか一例を紹介する。『自衛隊十年史』の中に「警察予備隊創設の思い出」と題し、当時の警察予備隊総隊総監・林敬三氏、同本部長官・福原恵吉氏、同本部人事局長・加藤陽三氏が座談会を行っており、その中で次のように語っている。

「福原：まあ色々なことがあったが、全般的に言って顧問団に勤務していた米国の軍人は、下士官にいたるまで実によくやっていたね。

林：まず 95%位は立派なものでしたね。違った国の民族に対しいかに任務とはいえ、よくこれだけ好意を持ち情熱を持ってやれるものだと感心したのです。

加藤：当時占領下にあったという条件で、あれだけ我々のことを理解して親身になってやってくれたと言うことは、やっぱり大国民だと思います⁶³」

と、軍事顧問団について非常に高く評価している。日本も韓国のように、警察予備隊の創設当初は米軍人が指揮官であったため反感を持った予備隊員もいたという証言もあるが、顧問団が徐々に助言的立場に移って行くに従い、その活動や対応が評価されるようになったと思われる。これを裏付ける話として、前述のフランク・コワルスキーの回想録によれば、日本においては旧軍時代の悪弊を撲滅するため、個々の隊員に尊厳を与え、民主的な組織育成に心血を注ぎ、顧問団自らも高圧的な態度を厳禁したと記されている⁶⁴。

この様に米軍事顧問団の活動によって創設された韓国軍および自衛隊は、現在では設立から 60 年以上が過ぎ、共に米国と強固な関係を築いているが、韓国軍および自衛隊において創設当時の米軍事顧問団の活動を知る者がどれだけいるだろうか。昨今、領土問題や歴史認識問題等で日韓関係は戦後最低レベルまで冷え込んでいると言われていたが、自衛隊と韓国軍の交流は様々なレベルで継続中のものが数多く存在する。これらの交流を実のものにするためにも、米軍事顧問団の活動を含め、各々の創設の歴史を十分理解し、お互いの共通点・相違点を認識することが大切ではないだろうか。

(よねやまたかし 2 等陸佐、戦史研究センター安全保障政策史研究室所員)

63 防衛庁『自衛隊十年史』47 頁。

64 コワルスキー『日本再軍備』252-256 頁。